

6011-1730
平成29年12月25日

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成29年度病害虫発生予察注意報第7号について

平成29年度病害虫発生予察注意報第7号を発表したので送付します。

平成29年度病害虫発生予察注意報第7号

平29年12月25日
宮 崎 県

病害虫名 ハダニ類

作物名 いちご

1 発生地域 県下全域

2 発生時期 収穫期

3 発生量 やや多

4 注意報の根拠

1) 12月中旬におけるハダニ類の巡回調査の結果は、発生面積率が66.7%（前年61.5%、平年60.5%）で平年並、寄生株率が30.5%（前年9.5%、平年16.6%）で平年よりやや多、葉当たり虫数が11.3頭（前年1.5頭、平年4.4頭）で平年より多となっている（図1, 2, 3）。

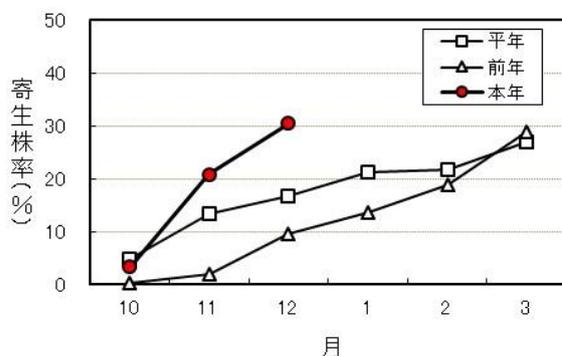


図1 ハダニ類の寄生株率の推移

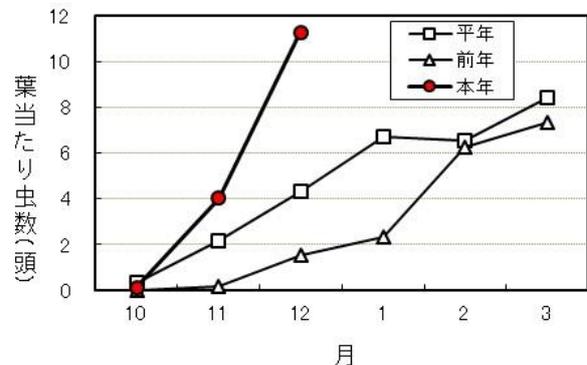


図2 ハダニ類の葉当たり虫数の推移

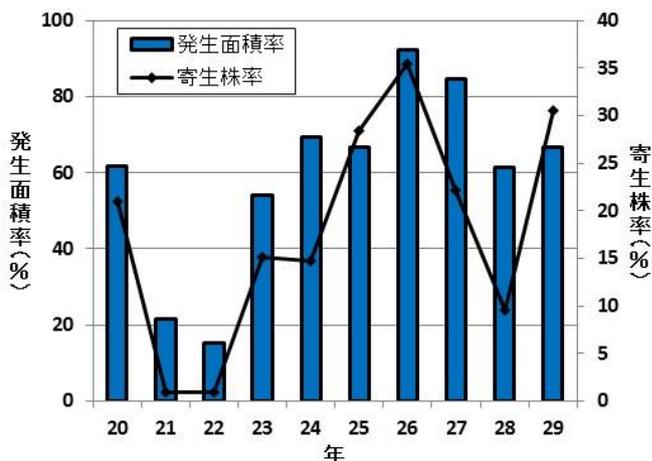


図3 過去10年における発生の推移

注) いずれの年も12月中旬の調査結果による

5 防除上の注意

- 1) 発生初期はスポット的に寄生しているのので、収穫や摘葉などの作業時に注意深く発生の有無を観察し、発生を見つけた場合は、見失わないようにマークし必ず薬剤散布を行う。発生場所の周囲は葉裏の発生状況を確認するなどして、漏れがないように防除を行う。
- 2) 急激に個体数が増加するため、初発生を認めたら直ちに防除を行い、5～7日間隔で連続して防除する。
- 3) 株当たりの寄生虫数が多くなると、生育へ影響が出ることから、散布のタイミングを逸しないよう気を付ける。
- 4) 下葉の裏に多く寄生しているのので、不要な下葉を除去した後、薬剤が葉裏まで十分かかるように丁寧に散布する。除去した茎葉はできるだけすみやかにほ場外へ持ち出し、ほ場内への分散防止に努める。持ち出した茎葉は、ほ場近くに放置せず適切に処分する。
- 5) 有効な薬剤に対する抵抗性の発現を回避する観点から同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。また、抵抗性発現の可能性が低い気門封鎖型薬剤の使用、天敵の活用を図る。
- 6) 農薬の選定に当たっては、天敵およびミツバチへの影響について十分に注意する。

- 農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。
- その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

《連絡先》

宮崎県総合農業試験場病害虫防除・肥料検査課
（病害虫防除・肥料検査センター） 久野

TEL：0985-73-6670 FAX：0985-73-2127

E-mail：byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp